

ベストライフ京都松尾 利用料のご案内

■ Aタイプ 19.30㎡ / 定員1名

	前払金 (非課税)	月額利用料
プラン a	0 円	188,200 円 内訳) 賃料:106,800 円(非課税) 管理費:22,000 円(税込) 食費:59,400 円(税込)
プラン b	230 万円	161,400 円 内訳) 賃料:80,000 円(非課税) 管理費:22,000 円(税込) 食費:59,400 円(税込)

※原則として契約期間中のプラン変更はできません。

前払金・月額利用料の用途(全プラン共通)

<前払金>

専用居室・共用施設の家賃相当額の一部

返還金 = 前払金 × 70% ÷ (想定居住期間*の日数) × (想定居住期間 - 入居期間)

* 想定居住期間は5年の実日数(うるう年毎に1日加算)

<賃料>

家賃相当額、または家賃相当額の一部として

<管理費>

管理部門に関わる経費及び共用施設・設備の維持管理費として

<食費>

食材費及び業務委託費の一部として

業務委託費は欠食の有無に関わらず 33,480 円/月(税込)を頂戴します。

食材費は 25,920 円/月(税込) ※800 円(税別)/日(3食)として、1ヶ月を30日として算出した場合。

1日3食ともに欠食の場合に限り、1日分の食材費は発生しません。なお、食費(業務委託費、食材費)は軽減税率が適用されます。

その他にかかる費用(全プラン共通)

- ・ 介護保険自己負担分 (1割~3割)…『介護保険自己負担分一覧表』をご参照ください。
- ・ 医療費
- ・ 電気代 (個メーター)
- ・ 水道代
- ・ 行事費 (レク費等) 1,000 円/月
- ・ 日用品、オムツなどの介護用品費
- ・ 電話代、電話設備費用
- ・ リネンレンタル 1,815 円/月(税込) ※55 円/日(税別)として、1ヶ月を30日として算出した場合
- ・ 生活サポート費 33,000 円/月(税込)…要介護認定区分の変更により、自立または要支援になった方で生活サポート(居室清掃、リネン交換、洗濯等)を希望された場合

記載内容は「ベストライフ京都松尾」に関わる一部概要です。

ご契約の際には「重要事項説明書」「入居契約書」並びに「管理規程」による詳細をご理解のうえ、ご契約いただきます。